

## 入 札 説 明 書

日高北部森林管理署 1 号団地宿舎 19 号棟ユニットバス外更新工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日：令和 7 年 4 月 28 日

2. 分任支出負担行為担当官

日高北部森林管理署長 野木 宏祐

北海道沙流郡日高町栄町東 2 丁目 258 番地の 3

3. 工事概要等

(1) 工 事 名 日高北部森林管理署 1 号団地宿舎 19 号棟ユニットバス外更新工事  
(電子入札対象案件)

(2) 工事場所 北海道沙流郡日高町栄町東 2 丁目 258 番地の 3

(3) 工事内容 既設ユニットバス撤去及び新規ユニットバス設置並びに給湯器更新外  
(工事仕様書等のとおり)

(4) 工 期 契約締結日の翌日から令和 7 年 9 月 30 日まで

(5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(6) 本工事は、「大気汚染防止法」(令和 4 年法律第 68 号による改正)及び石綿障害予防規則(令和 5 年厚生労働省令第 5 号による改正)に基づき、施工業者(元請業者等)が、都道府県、労働基準監督署と自治体(自治体への報告は大気汚染防止法に基づくもの)に対して、事前調査結果の報告が義務付けられた工事である。

(7) その他

① 本工事の入札に係る競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)等の提出、入札等は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

この申請の窓口及び受付時間は次のとおりである。

・受付窓口：日高北部森林管理署 総務グループ

北海道沙流郡日高町栄町東 2 丁目 258 番地の 3

電話：050-3160-5705

・受付時間：9 時から 17 時までとする。ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。

② 電子入札システムで使用できる IC カードは、一般競争(指名競争)参加資格審査申請を行い承認された競争参加有資格者名で取得した IC カードであって、農林水産省電子入札システムにおいて利用者登録を行ったものに限る。

4. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和7・8年度の北海道森林管理局における建設工事に係る競争参加資格のうち、業種区分が「建築一式工事」のC等級又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けている者。（会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成22年4月1日から令和7年3月31日までの15年間に、元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、自社の出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。  
経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。  
同種工事：北海道内において、ユニットバス設置工事（新設、更新）又は給湯器取付工事（新設、更新）の施工実績を有する者
- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき当該工事に配置できること。  
ただし、建設業法第26条第3項の規定に該当しない工事については、専任の義務は有しない。
- ① 1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ② 平成22年4月1日から令和7年3月31日までの15年間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
- ③ 配置予定技術者については、資料提出日前に3ヶ月以上継続して雇用している者であること。
- (6) 申請書及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「工事請負指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事のうち、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、評定点の平均が65点以上であること。（工事成績評定を実施した工事である場合）
- (8) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- ① 資本関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。  
(ア) 親会社と子会社の関係にある場合  
(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ② 人的関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。  
(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合  
その他①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (9) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。  
また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
  - ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
  - ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
  - ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

#### 5. 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4. (2) の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、4. (1) 及び(3) から(11) までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において 4. (2) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において 4. (2) に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

申請書及び資料の提出は、以下により電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は持参すること。

##### 【電子入札システムによる提出の場合】

- ① 提出期間：令和 7 年 4 月 30 日から令和 7 年 5 月 14 日まで。

休日を除く毎日、9時から17時まで。

- ② 提出方法：

電子入札システム「技術資料」画面の添付資料フィールドに「競争参加資格確認申請書」（様式 1）、「競争参加資格確認資料」（表紙 1 並びに様式 2、3、4-①、4-②）をそれぞれ添付し提出すること。ただし、申請書及び資料のファイルの合計容量が 10MB を超える場合には、原則として電子メール（電子メールの送信容量は、1 通につき 7MB 以内とする。以下同じ。）で提出すること（提出期限必着）。この場合、必要書類の一式を電子メールで送付するものとし、下記の内容を記載した書面（様式自由）を電子入札システムより、申請書及び資料として送信すること。

ア 電子メールで提出する旨の表示

イ 書類の目録

ウ 書類のページ数

エ 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号

電子メールの送付先は次のとおりとする。

日高北部森林管理署 総務グループ

電話：050-3160-5705

メールアドレス：h\_hidakahokubu@maff.go.jp

- ③ ファイル形式：

電子入札システムにより提出する申請書及び資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・Microsoft Word
- ・Microsoft Excel
- ・その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・圧縮ファイル ZIP 形式

【紙入札方式による提出の場合】

- ① 受付期間：令和 7 年 4 月 30 日から令和 7 年 5 月 14 日まで。  
9時から17時までとする。（休日を除く。）
- ② 受付場所：〒055-2303 北海道沙流郡日高町栄町東 2 丁目 258 番地の 3  
日高北部森林管理署 総務グループ
- (2) 申請書は、様式 1 により作成すること。
- (3) 資料は、様式 2、3、4-①、4-②とし、様式ごとに示す作成要領に従い作成すること。  
なお、様式 3 に記載する「配置予定技術者」が実際の工事に当たって配置できないこととなった場合は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において発注者との協議により、主任技術者及び監理技術者を変更（15 で後述）できるものとする。
- (4) 資料の作成説明会  
資料の作成説明会については、原則として実施しない。
- (5) (1)の期間内に資料の提出がない場合（必要書類の未提出等も含む）又は資料の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。なお、記載内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認ができるものとし、抽象的内容（丁寧に施工する等）の記載は認めない。
- (6) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については令和 7 年 5 月 19 日までに通知する。通知において、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。
- (7) 資料の内容のヒアリング  
資料の内容のヒアリングについては、原則として実施しない。
- (8) その他
  - ① 申請書及び資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
  - ② 分任支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
  - ③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
  - ④ 提出期限後における申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定技術者の変更に關し、やむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。
- (9) 上記 4 (11) 競争参加資格①から③までの届出をしているか否かを確認するため、総合評定通知書（建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 21 条の 4 に規定するもので、申請日直近のもの）の写し等を提出すること。

6. 競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式自由）により説明を求めることができる。
  - ① 提出期限：令和 7 年 5 月 22 日 17 時
  - ② 提出先：日高北部森林管理署 総務グループ  
電話：050-3160-5705

メールアドレス：h\_hidakahokubu@maff.go.jp

③ 提出方法：原則として電子メールによる（提出期限必着）。

(2) 分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和7年5月27日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(3) (1)の理由の説明を求める書面及び(2)の回答を行った書面の写しを次のとおり閲覧に供する方法により公表する。

① 閲覧期間：令和7年6月3日から令和7年7月2日まで

② 方法：インターネットを利用して閲覧に供する方法により公表するものとする。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/ippan.html>

(4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、分任支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面（様式自由）により再苦情を申し立てることができる。

① 提出期限：(2)の回答書を受け取った日から7日（休日を除く。）以内

② 提出先：(1)の②に同じ。

③ 提出方法：原則として電子メールによる。（提出期限必着）。

(5) 再苦情の申立てについては、北海道森林管理局入札監視委員会で審議する。

(6) 分任支出負担行為担当官は、再苦情の申立てがあった者に対し、(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえた上で、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、次の内容を書面により回答する。

① 申立てが認められないときは、再苦情の申立てに根拠が認められないと判断された理由

② 申立てが認められるときは、分任支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

## 7. 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

① 受領期間：令和7年5月1日から令和7年5月23日まで

② 提出先：日高北部森林管理署 総務グループ

電話：050-3160-5705

メールアドレス：h\_hidakahokubu@maff.go.jp

③ 提出方法：原則として電子メールによる。（様式自由）

(2) (1)の質問に対する回答は、書面（電子メール）により行う。

また、(1)の質問及び回答書の写しを、令和7年5月27日から令和7年5月29日まで、北海道森林管理局のホームページに掲載する方法により公表する。

## 8. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 電子入札システムによる場合

入札開始日時 令和7年5月23日9時00分

入札締切日時 令和7年5月30日10時00分

(2) 持参による入札の場合は、令和7年5月30日9時45分に日高北部森林管理署入札室へ持参の上、入札すること。この場合、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

(3) 開札は、令和7年5月30日10時00分に日高北部森林管理署入札室にて行う。

## 9. 入札方法等

(1) 入札書は電子入札システムを用いて提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は入札書は紙により封緘のうえ、商号又は名称、住所、あて名及び工事名を記載し持参することとし、郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当す

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

## 10. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付(保管金の取扱店 日本銀行苫小牧代理店)。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

① 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)

② 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証(取扱官庁 日高北部森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

なお、電子証書等（電磁的記録により発行された保証証書等をいう。）を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

## 11. 工事費内訳書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。

工事費内訳書は、様式自由とするが、数量、単価、金額については、必ず記載すること。

① 電子入札方式の場合

ア 提出方法

工事費内訳書をウに示すファイル形式にて作成し、工事費内訳書添付フィールドに添付し、入札書とともに送信すること。ただし、工事費内訳書のファイルの容量が10MBを超える場合には、次のイによること。

イ 電子メールについて

工事費内訳書のファイルの容量が10MBを超える場合には、工事費内訳書についてのみ原則として電子メールで提出すること（提出期限必着）。この場合には、工事費内訳書の一式を電子メールで送付するものとし、入札書の添付書類として、下記の内容を記載した書面（様式自由）を作成し、内訳書フィールドに添付し電子入札システムにより送信すること。

(ア) 電子メールで提出する旨の表示

(イ) 書類の目録

(ウ) 書類のページ数

(エ) 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号

提出先は次のとおりとする。

日高北部森林管理署 総務グループ

電話：050-3160-5705

メールアドレス：h\_hidakahokubu@maff.go.jp

ウ ファイル形式

電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合のファイル形式について

は、以下のいずれかの形式で作成し、入札書添付欄に添付するものとする。

- ・Microsoft Word
- ・Microsoft Excel
- ・その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・圧縮ファイル ZIP 形式

② 紙入札方式での場合

入札書とともに工事費内訳書を提出すること。

- (2) 入札参加者は、商号又は名称、住所、あて名及び工事名を記載し、記名を行った工事費内訳書を提出すること。なお、提出された工事費内訳書について、分任支出負担行為担当官が説明を求めることがある。また、当該工事費内訳書未提出業者の入札は無効とする。
- (3) 談合があると疑うに足りる事実があると認められた場合には、必要に応じ、工事費内訳書を公正取引委員会に提出するものとする。

12. 開札

開札は、電子入札システムにより、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

紙入札方式による場合にあつては、競争参加者又はその代理人が立ち会い、開札を行うものとする。なお、競争参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせ開札を行う。

13. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者が行った入札並びに別冊現場説明書、入札説明書及び入札者注意書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効な入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には落札決定を取り消す。

上記の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止若しくは第10の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意の喚起を行うことがある。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に於いて4.に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

14. 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当と認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

- (2) 予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、17.に示すとおり、予決令第86条の調査を行うものとし、調査の対象となる者はこれに協力しなければならない。

15. 配置予定技術者の確認

落札者決定後、「工事实績情報システム (CORINS)」等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を解除することがある。

なお、実際の施工にあたって、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合であって下記のいずれかに該当するときは、発注者との協議により、配置する主任技術者及び監理技術者を変更できるものとする。

- (1) 病休、退職、死亡、その他の分任支出負担行為担当官が認める事由による場合。
- (2) 受注者の責によらない理由により工事の中止がなされ、又は工事内容の大幅な変更が発生し工期が延長された場合。
- (3) 工場から工場以外の場所へ工事の現場が移行する時点（橋梁等工場製作を含む工事の場合）。
- (4) 一つの契約工期が多年に及ぶ場合（大規模な工事の場合）。

いずれの場合であっても、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時期とするほか、配置する主任技術者及び監理技術者の資格及び工事経験は、交代日以降の工事内容に相応した資格及び工事経験であって、契約関係図書に示す事項を満たすものとする。

#### 16. 契約書作成の要否等

別冊契約書案により、契約書を作成し、（落札者が決定したときは、遅滞なく7日を目安として分任支出負担行為担当官が定める期日までとする。なお、契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、その事情に応じて期間を考慮するものとする。）契約書の取りかわしをするものとする。

#### 17. 支払条件

- ① 前金払 有（※請負代金額が300万円未満の場合は対象としない）
- ② 中間前金払及び部分払 中間前金払 無  
部分払 無

ただし、低入札価格調査を受けた場合にあっては、契約保証金及び受注者の解除権行使に伴う違約金の額については、国有林野事業工事請負契約約款（「国有林野事業の工事の請負契約に係る契約書について」（平成7年11月28日付け7林野管第161号林野庁長官通知）別添2の国有林野事業工事請負約款をいう。以下同じ。）第4条第2項中「10分の1」を「10分の3」に、第4項中「10分の1」を「10分の3」に、第46条第2項中「10分の1」を「10分の3」に読み替えるものとする。

また、この場合において、前金払については、国有林野事業工事請負契約約款第35条第1項中「10分の4」を「10分の2」に、第5項中「10分の4」を「10分の2」に、「10分の6」を「10分の4」に、第6項及び第7項中「10分の5」を「10分の3」に、「10分の6」を「10分の4」に、読み替えるものとする。

#### ③ 前払金の保証証書の電子化

前払金の保証に係る保証証書の寄託については、原則として、受注者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書（電磁的記録により発行された保証証書をいう。以下同じ。）を閲覧するために用いる保証契約番号及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該保証契約番号及び認証情報を用いて当該電子証書を閲覧する。

#### 18. 関連情報を入手するための照会窓口

〒055-2303 北海道沙流郡日高町栄町東2丁目258番地の3

日高北部森林管理署 総務グループ

電話：050-3160-5705

メールアドレス：h\_hidakahokubu@maff.go.jp

## 19. その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札者は、6. の(3)の資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること（6. の(3)のなお書きの場合を除く。）。
- (3) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日除く、9時から17時まで利用することができる。
- (4) 障害発生時、電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。  
【システム操作・接続確認等の問い合わせ先】  
農林水産省電子入札センターヘルプデスク  
受付時間：9時から16時（12時から13時までを除く。）  
電話：048-254-6031  
メールアドレス：help@maff-ebic.go.jp
- (5) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (6) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を電子メールにより送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (7) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」を参照すること。
- (8) 競争参加資格等で求める「過去〇年以内」、「過去〇年間」の年とは、会計年度（4月1日～3月31日）のことであり、競争参加資格確認資料等において「過去15年以内」、「過去3年間」等とあるものは、それぞれ「過去15年度以内」、「過去3年度の間」等と読み替える。  
この場合、「過去15年度」とは、入札公告日の属する年度の前年度を起点として過去15年度の期間をいう。
- (9) 一次下請契約等からの社会保険等未加入建設業者の排除等  
工事の施工のために下請契約を締結する場合、受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約（受注者が直接契約締結するものに限る。）の相手方にはできない。
- (10) 入札者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策 推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

(別紙様式1)

## 紙入札方式参加承諾願

1 発注工事（業務）名

2 電子入札システムでの参加ができない理由

(記入例: 認証カードの発行手続きが遅れているため(令和〇年×月△日カード取得予定) 等)

上記のとおり、電子入札システムを利用することができないため、紙入札方式での参加を承諾いただきますようお願いいたします。

令和 年 月 日

住所  
商号又は名称  
代表者氏名

分任支出負担行為担当官  
日高北部森林管理署長 野木 宏祐 殿

上記について承諾します。

令和 年 月 日

殿

分任支出負担行為担当官  
日高北部森林管理署長 野木 宏祐

様式1

## 競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官  
日高北部森林管理署長 殿

住所  
商号又は名称  
代表者の役職及び氏名

令和 年 月 日付けで入札公告のありました日高北部森林管理署1号団地宿舎19号棟ユニットバス外更新工事に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 入札公告に定める同種工事の施工実績等（様式2）
- 2 上記1に係る契約書の写し（発注者が森林管理局長又は森林管理（支）署長（以下「森林管理局長等」という。）であって、CORINSに登録がない場合）
- 3 上記1に係る施工証明書（様式2-1：発注者が森林管理局長等でない工事の施工実績を記載する場合でCORINSに登録がない場合に添付）
- 4 上記1に係る工事成績確認書（工事成績評定通知書を紛失した場合に添付）
- 5 入札公告に定める配置予定技術者の資格・工事経験（様式3）
- 6 上記5に係る資格者証の写し及び経験を証明する資料
- 7 入札公告に定める経営関係等の状況（様式4）
- 8 返信用封筒
- 9 問い合わせ先  
担当者名：  
部署名：  
電話番号：

(様式1作成要領)

- 1 用紙は日本産業規格 A 列 4 版とする。
- 2 様式中に示している事項のほか、競争参加資格確認申請書の提出に添付する資料のすべてについて記載する。
- 3 返信用封筒は紙入札の場合に添付するものとし、サイズは長 3 号封筒を使用し、表に申請者の住所・氏名を記載したうえ、簡易書留料金分を加えた郵送料金の切手を貼付する。

同種工事の施工実績等

工事名：日高北部森林管理署 1 号団地宿舎 19 号棟ユニットバス外更新工事

実績の区分		同種工事 該当有り / 該当無し
工 事 名 称 等	工事名称	〇〇工事 (CORINS 登録番号： )
	発注機関名	〇〇森林管理署
	工事場所	北海道〇〇市〇〇町 〇〇林班〇〇小班
	契約金額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (税込み金額)
	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態等	単体 / 〇〇工事共同企業体 (自社出資比率〇%)
	共同企業体の 構成業者名等	〇〇株式会社 (〇等級)、〇〇株式会社 (〇等級)
	工事概要	
	工 種	〇〇工事
規模・規格等	高さ：〇〇 〇m、堤長：〇〇 〇m、体積：〇〇〇〇m <sup>3</sup>	
工 事 成 績 評 定	工事成績評定	過去 3 年度間の同種工事成績評定の平均点： 点 / 該当無し

(様式2作成要領)

- 1 様式中の各項目における記載内容は例示である。
- 2 用紙は、日本産業規格 A 列 4 版とする。
- 3 工事名称等
  - (1) 「工事名称等」欄は、入札公告に明示する「同種工事」であって過去 15 年度間に元請契約により履行した工事のうち、1 件を選定し記載するものとし、選定に当たっての優先順位は国発注（国の法人を含む）、地方公共団体発注、その他発注工事とする。  
また、施工実績が無い場合は、「実績の区分」欄に「該当無し」と記載する。
  - (2) 「同種工事」の施工実績を証明するため次のいずれかの書類を添付する。
    - ア 発注者が森林管理局長又は森林管理（支）署長（以下「森林管理局長等」という。）である場合
      - ① CORINS に登録されている場合は工事カルテの写し
      - ② CORINS に登録されていない場合は契約書の写し
    - イ 発注者が森林管理局長等でない場合
      - ① CORINS に登録されている場合は工事カルテの写し
      - ② CORINS に登録されていない場合は、当該工事の発注者が作成した「施工証明書」  
(様式〇-〇の様式番号を様式 2-1 とする。)
  - (3) 「同種工事」の施工実績に記載する工事が森林管理局長等の発注した工事である場合には、上記(2)のアの証明書に当該工事に関する「工事成績評定通知書」の写し（工事成績評定通知書を紛失した場合には、様式 5 により当該森林管理局長等に確認申請を行い、様式 6 「工事成績確認書」）を添付する。
  - (4) 「受注形態等」欄の「共同企業体構成業者名等」は、施工実績として記載した工事を共同企業体形式で受注した場合に、共同企業体を構成していた会社名及び等級を記載する。
- 4 工事成績評定
  - (1) 「過去 3 年度間の同種工事成績評定の平均点」とは、北海道森林管理管内の森林管理（支）署長が発注し、受注者に対して結果が通知されている同種工事成績評定の平均点をいう。
  - (2) この場合において、森林管理局長等が発注した工事であるが、工事成績評定が実施されなかった工事（工事成績評定の対象とならない 500 万円以下の工事は除く。）の工事成績評定点は 65 点として平均点を算出する。  
また、森林管理局長等の発注工事の施工実績が 1 工事のみの業者については、その成績に 65 点を加え 2 で除した点数とする。  
ただし、1 工事のみの成績が 65 点未満の業者については、その措置を行わない。
  - (3) 森林管理局長等は発注した工事でない工事に係る工事成績評定は対象外とし、工事成績評定点を有しない者は「該当無し」と記載する。

### 配置予定技術者の資格・工事経験等

工事名：日高北部森林管理署 1 号団地宿舍 19 号棟ユニットバス外更新工事

配置予定 技術者の 資格等	従事役職	主任技術者 / 監理技術者 / 監理技術者補佐
	氏名	
	生年月日	
	最終学歴	〇〇大学 〇〇科 〇〇年卒業
	法令等による 資格	〇級建築施工管理技士（取得年月日・登録番号） 技術士（取得年月日・部門・選択科目） 監理技術者資格（取得年月日・登録番号）
	雇用年月日	年 月 日
継続教育 (CPD)の取 組状況	継続教育の過去3年 度間の取得ポイント	ア 森林分野 20 ポイント以上の証明あり イ 森林分野のポイント証明あり ウ 証明なし
工事経験 の概要	工事名称	〇〇工事（CORINS 登録番号：                    ） / 該当無し
	発注機関名	〇〇森林管理署
	施工場所	北海道〇〇市〇〇町 〇〇林班〇〇小班
	契約金額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税込み金額）
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態等	単体 / 〇〇工事共同企業体（自社出資比率〇%）
	共同企業体の構成 業者名等	〇〇株式会社（〇等級）、〇〇株式会社（〇等級）
	従事役職	現場代理人・主任技術者・監理技術者（これらに補助者として 従事した技術員を含む）、施工監督、工事主任
	工事概要	
工種	〇〇工	
規模・規格等	〇〇 〇m、〇〇 〇m <sup>3</sup> 、〇〇 〇m <sup>2</sup>	
申請時 における他 工事への 従事状況 等	従事工事の有無	従事工事有り / 従事工事無し
	工事名称	〇〇工事（CORINS 登録番号：                    ） / CORINS 登録無し
	発注機関名	北海道〇〇市（〇〇部〇〇課）
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態等	単体 / 〇〇工事共同企業体（自社出資比率〇%）
	共同企業体の構成 業者名等	〇〇株式会社（〇等級）、〇〇株式会社（〇等級）
	従事役職	主任技術者、監理技術者、現場代理人
	工事概要	
	工種	〇〇工、〇〇工
規模・規格等	〇〇 〇m、〇〇 〇m <sup>3</sup> 、〇〇 〇m <sup>2</sup>	
本工事と重複する場 合の対応措置	現在従事している工事（以下「現従事工事」という。）と 本工事の工期は、〇年〇月〇日から〇年〇月〇日まで重複する こととなるが、本工事の現場着手は現従事工事が完了する〇年 〇月〇日以降であることから、本工事における〇〇技術者とし ての従事は可能である。	

[〇/〇]

(様式3 作成要領)

1 様式中の各項目における記載内容は例示である。

2 用紙は、日本産業規格 A 列 4 版とする。

3 配置予定者技術者の資格等

(1) 「従事役職」欄は、本工事に配置を予定する技術者の役職を記載する。

ただし、監理技術者補佐の配置を予定する場合は、監理技術者とは別に様式3を記載し、必要となる書類の写しを添付すること。

(2) 「法令等による資格」欄は、建築施工管理技士、技術士、監理技術者等の該当する資格を記載し、入札公告に明示する資格を有することを証明する書類の写しを添付する。

(3) 「雇用年月日」欄は、配置予定技術者が主任技術者又は監理技術者である場合に、当該技術者を直接的かつ恒常的に雇用することとなった年月日を記載し、当該雇用を証明する書類（雇用通知書等）の写しを添付する。また、監理技術者資格証により直接的かつ恒常的な雇用関係（3ヶ月以上）を明確に確認できない場合には、健康保険被保険者証等（被保険者記号・番号等にマスキングを施されたものに限る。）の雇用関係を明確に確認できる書類の写しを添付すること。

4 継続教育（CPD）の取組状況

継続教育の過去3年度間の取得ポイントについてア～ウの該当するものを○で囲み、ポイントがある場合にはその証明書の写しを添付する。

5 工事経験の概要

(1) 「工事名称」欄は、配置予定技術者が従事した入札公告に明示する「同種工事」であって、過去15年度間に履行した工事のうち1件を選定して記載することとし、選定に当たっての優先順位は、国発注（国の法人を含む）、地方公共団体発注、その他発注工事とする。  
また、該当がない場合は「該当無し」と記載する。

(2) 「工事名称」欄に記載する工事の施工実績を証明するため次のいずれかの書類を添付する。

なお、「工事名称」欄に記載する工事が様式2の「同種工事の施工実績」において証明されている場合は、本欄に記載する工事の施工実績の証明書の添付を省略できる。

ア 発注者が森林管理局长又は森林管理（支）署長（以下「森林管理局长等」という。）である場合

① CORINS に登録されている場合は工事カルテの写し

② CORINS に登録されていない場合は契約書の写しと主任技術者等の届出書の写し

イ 発注者が森林管理局长等でない場合

① CORINS に登録されている場合は工事カルテの写し

② CORINS に登録されていない場合は、当該工事の発注者が作成した「施工証明書」（様式〇-〇の様式番号を様式3-1とする。）

- (3) 「工事名称」欄に記載する工事の施工実績に記載する工事が森林管理局長等の発注した工事である場合には、上記(2)のアの証明書に当該工事に関する「工事成績評定通知書」の写し（工事成績評定通知書を紛失した場合には、様式5により当該森林管理局長等から確認を受けた様式6「工事成績確認書」）を添付する。
- (4) 「受注形態等」欄の「共同企業体構成業者名等」は、「工事名称」欄に記載した工事を共同企業体形式で受注した場合に、共同企業体を構成していた会社名及び等級を記載する。
- (5) 「従事役職」欄は、「工事名称」欄に記載した工事において従事した現場代理人、主任技術者、監理技術者及びこれらに補助者として従事した技術員、並びに施工監督、工事主任のうち該当する役職名を記載する。
- (6) 「工事概要」欄は、「工事名称」欄に記載した工事の内容について可能な限り詳細に記載する。
- (7) 1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士等と「同等以上の資格を有する者」とみなす場合は、主任（監理）技術者の下で行った「工程管理」、「出来形管理」、「品質管理」及び「安全管理」のうち、いずれか2以上の職務の実績があることを証明する書類として、施工体制図等を添付すること。

#### 6 申請時における他工事への従事状況等

- (1) 「従事工事の有無」欄は、本競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出時に配置予定の技術者が従事している工事の有無について記載する。
- (2) 「工事名称」欄は、資料の提出時に配置予定技術者が、主任技術者、監理技術者、現場代理人として従事している全ての工事の名称を記載する。
- (3) 「工事名称」欄に記載した工事への従事状況を証明するため次のいずれかの書類を添付する。
  - ア 発注者が森林管理局長等である場合
    - ① CORINS に登録されている場合は工事カルテの写し
    - ② CORINS に登録されていない場合は契約書の写しと主任技術者等の届出書の写し
  - イ 発注者が森林管理局長等でない場合
    - ① CORINS に登録されている場合は工事カルテの写し
    - ② CORINS に登録されていない場合は、当該工事の発注者が作成した「施工証明書」（様式〇-〇の様式番号を様式3-2とする。）を添付する。ただし、従事中の工事が複数の場合は、様式3-2-①、様式3-2-②として従事中の工事数に合致させる。
- (4) 「受注形態等」、「従事役職」、「工事概要」の各欄は、「工事名称」欄に記載した全ての工事について上記5の(4)から(6)に準じて記載する。

- (5) 「本工事と重複する場合の対応措置」欄は、「工事名称」欄に記載した全ての工事について、本工事を落札した場合に配置を予定している技術者の従事状況と本工事に配置を予定している技術者の配置計画に係る対応方法を記載する。

経営関係等の状況

工事名：日高北部森林管理署1号団地宿舍19号棟ユニットバス外更新工事

項目	具体的な項目	有・無	
経 営 関 係	不誠実な行為の有無	1 競争参加資格申請書提出時における営業停止及び北海道森林管理局による指名停止の有無 (1) 営業停止命令を受けている場合 ① 営業停止命令を行った機関名： ② 営業停止の理由： ③ 営業停止の期間：  (2) 北海道森林管理局による指名停止措置を受けている場合 ① 指名停止の理由： ② 指名停止の期間：	有・無
		2 過去2年度間に低入札価格対象工事として受注し、かつ当該工事の工事成績評定点の実績の有無 ○ 有りの場合（下記事項を記載する。） ① 発注機関名： ② 契約金額： 円 ③ 工事内容： ④ 欠格の理由： ⑤ 工事成績評定点： 点	有・無
		3 設計業務受託者との関連の有無（記載不要）	
		① 本工事の設計業務受託者	
		② 資本関係の有無	
		③ 人的関係の有無	
		④ その他、上記①又は②と同視し得る関係の有無	
		4 入札参加者間の資本関係や人的関係の有無	
		① 資本関係の有無	有・無
		② 人的関係の有無	有・無
		③ その他、上記①又は②と同視し得る関係の有無	有・無
		5 農林水産上発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者であるか否かの当否	当・否

様式4-②

工事名：日高北部森林管理署1号団地宿舎19号棟ユニットバス外更新工事

項 目		具 体 的 な 項 目	有・無
経 営 関 係	地理的条件	北海道森林管理局管内での本店、支店又は営業所所在の有無 ○ 有りの場合（下記の事項を記載する。） ① 本店所在地： ② 支店所在地： ③ 営業所所在地：	有・無
	保険の加入の有無	1 健康保険の加入の有無	有・無
		2 厚生年金保険の加入の有無	有・無
		3 雇用保険の加入の有無	有・無

(様式4-①及び4-2作成要領)

- 1 様式中の各項目における記載内容は例示である。
- 2 用紙は、日本産業規格 A 列 4 版とする。
- 3 経営関係
  - (1) 不誠実な行為の有無
    - ア 1 の営業停止及び指名停止は、現在及び入札執行日までの状況を記載する。
    - イ 2 の「過去 2 年度間に低入札価格調査対象工事として受注し当該工事の工事成績評定点の実績の有無」は、過去 2 年度間に低入札価格調査対象工事として受注し施工した場合の状況について記載する。
    - ウ 4 の「入札参加者の間に資本関係や人的関係の有無」とは、入札説明書 4 の(8)に明示する関係をいい、現時点における関係を記載する。
    - エ 5 の「農林水産上発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者であるか否かの当否」は、現に農林水産省等の発注工事からこれを理由として排除要請を受けているか否かの事実により記載する。
  - (2) 地理的条件  
北海道森林管理局管内での本店、支店又は営業所所在の有無について記載する。
  - (3) 保険の加入の有無  
健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入の有無を記載する。  
確認のため、総合評定通知書を添付する。

様式第5号（第4条）

入 札 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

日高北部森林管理署長 野木 宏祐 殿

（入札者）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

（代理人）

氏 名

¥

---

ただし、日高北部森林管理署1号団地宿舎19号棟ユニットバス外更新工事の代金

上記のとおり、入札心得、契約条項、その他関係事項を承知の上、入札します。

（注意事項）

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本工業規格A列4番とし、縦長に使用すること。

様式第6号（第4条）

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日  
令和 年 月 日
- 2 件 名  
日高北部森林管理署1号団地宿舎19号棟ユニットバス外更新工事
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

分任支出負担行為担当官  
日高北部森林管理署長 野木 宏祐 殿

## 工 事 請 負 契 約 書 ( 案 )

- 1 工 事 名 日高北部森林管理署 1 号団地宿舍 19 号棟ユニットバス外更新工事
- 2 工 事 場 所 北海道沙流郡日高町栄町東 2 丁目 258 番地の 3
- 3 工 期 契約締結日の翌日から令和 7 年 9 月 30 日まで
- 4 請負代金額 金 円  
 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円)
- 5 契約保証金額 金 円
- 6 調 停 人 選任しない
- 7 前 金 払 金 円
- 8 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会  
 [ 北海道 ] 建設工事紛争審査会
- 9 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは (○印)、削除されるものは (×印) である。

適用削除 の 区 分	選 択 事 項	選 択 条 項	
	契約保証金の納付	第 4 条第 1 項第 1 号	
	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供	第 4 条第 1 項第 2 号	
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第 4 条第 1 項第 3 号	
	公共工事履行保証証券による保証	第 4 条第 1 項第 4 号	
	履行保証保険契約の締結	第 4 条第 1 項第 5 号	
	[ ] 主任技術者	第 10 条第 1 項第 2 号	
	[ ] 監理技術者		
×	支給材料及び貸与品	第 15 条	
	前金払	第 35 条第 1 項	
×	中間前金払	第 35 条第 3 項～ 7 項	
×	部分払	回以内	第 38 条
×	部分払の対象となる工場製品	第 38 条	

10 解体工事に要する費用等  
別紙1のとおり

11 特約事項  
工事費内訳書、工事仕様書のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している国有林野事業工事請負契約約款（本工事の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 (住 所) 北海道沙流郡日高町栄町東2丁目258番地の3

(氏 名) 分任支出負担行為担当官  
日高北部森林管理署長 野木 宏祐 印

受注者 (住 所)

(氏 名) 印

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

1 分別解体等の方法

	工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①造成等	造成等の工事 □ 有    □ 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 □ 有    □ 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 □ 有    □ 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④屋根	屋根の工事 □ 有    □ 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 □ 有    □ 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他( )	その他の工事 □ 有    □ 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(注) 分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

2 解体工事に要する費用(直接工事費) \_\_\_\_\_ 円 (税抜き)

(注)・解体工事の場合のみ記載する。

- ・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。
- ・仮設費及び運搬費は含まない。

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地

(注) 建設現場において再資源化する場合については、記載不要。

4 再資源化等に要する費用(直接工事費) \_\_\_\_\_ 円 (税抜き)

(注) 運搬費を含む。

工事名：日高北部森林管理署1号団地宿舎19号棟ユニットバス外更新工事

(細目別内訳)

名 称	仕 様 ・ 規 格	数量	単位	金 額	備 考
<b>直接工事費</b>					
<b>I ユニットバス取替工事</b>					
1Fユニットバス架台取付	床断熱材含む	1	戸		1010
新設ユニットバス組立設置	LIXIL 集合住宅用 BW-1116(換気グリル・兼用壁付サーモ水栓シャワー付)と同等品	3	台		1010、2010、2020
電気工事	換気配線接続、照明配線、スイッチ取付他	3	戸		1010、2010、2020
浴室間仕切り復旧		3	戸		1010、2010、2020
養生、清掃、後片づけ		3	戸		1010、2010、2020
計					
<b>II 給水・給湯設備工事</b>					
新設給湯器設置	ノーリツ OTX-3707F-SLP 追い炊き付き、煙突式、貯湯式据置型と同等品	4	台		
給水、給湯、追い炊き、ドレン配管接続		4	台		
給水、給湯配管保温		4	台		
備品取付	風呂リモコン、配線共	4	台		
試運転・調整		4	台		
計					
<b>III 解体・処理</b>					
浴室間仕切り解体・搬出		3	戸		1010、2010、2020
既設ユニットバス解体・搬出		3	戸		1010、2010、2020
既設給湯器・器具類撤去・搬出		4	台		
産業廃棄物運搬処理		1	式		
計					
<b>直接工事費 計</b>					

	<b>共通費</b>				
IV	<b>共通仮設費</b>				
	共通仮設費	1	式		
	計				
V	<b>現場管理費</b>				
	現場管理費	1	式		
	計				
VI	<b>一般管理費</b>				
	一般管理費	1	式		
	計				
	<b>共通費 計</b>				
	<b>工事費 計</b>				
	消費税	10	%		
	<b>総 合 計</b>				

# 工 事 仕 様 書

## 1 工事概要

- (1) 工事名 日高北部森林管理署 1号団地宿舎 19号棟ユニットバス外更新工事
- (2) 工事場所 北海道沙流郡日高町栄町東 2丁目 258番地の3
- (3) 工事内容 既設ユニットバス撤去及び新規ユニットバス設置 3戸、  
給湯器更新 4戸

## 2 工事仕様

### (1) 共通仕様

仕様書、内訳書、図面に記載されない事項については、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築木造工事標準仕様書」を基本とするほか、国土交通大臣官房官庁営繕部が制定又は監修した各標準仕様書とする。なお、上記適用基準は入札公告時における最新版とする。

### (2) 特記仕様

一 般 共 通 事 項	共通事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 工事施工に当たり、建築基準法、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、消防法、道路交通法、電気事業法及びその他の関係法令等を遵守すること。</li><li>・ 工事着手前に居住者に施工内容及び留意事項について、事前に周知すること。なお、内容は、事前に発注者の承諾を得ること。 また、工事施工に際し、居住者等から意義の申し立てがなされる等、何らかの問題が生じた場合は、当該部分にかかる工事を直ちに中断し、速やかに監督職員に報告して指示を仰ぐこと。</li><li>・ 受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗を図ること。</li><li>・ この仕様書に明示されていない事項又疑義のある事項については、監督職員と協議の上、決定すること。</li></ul>
	保険等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 受注者は、契約約款に基づき雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者の形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。</li></ul>

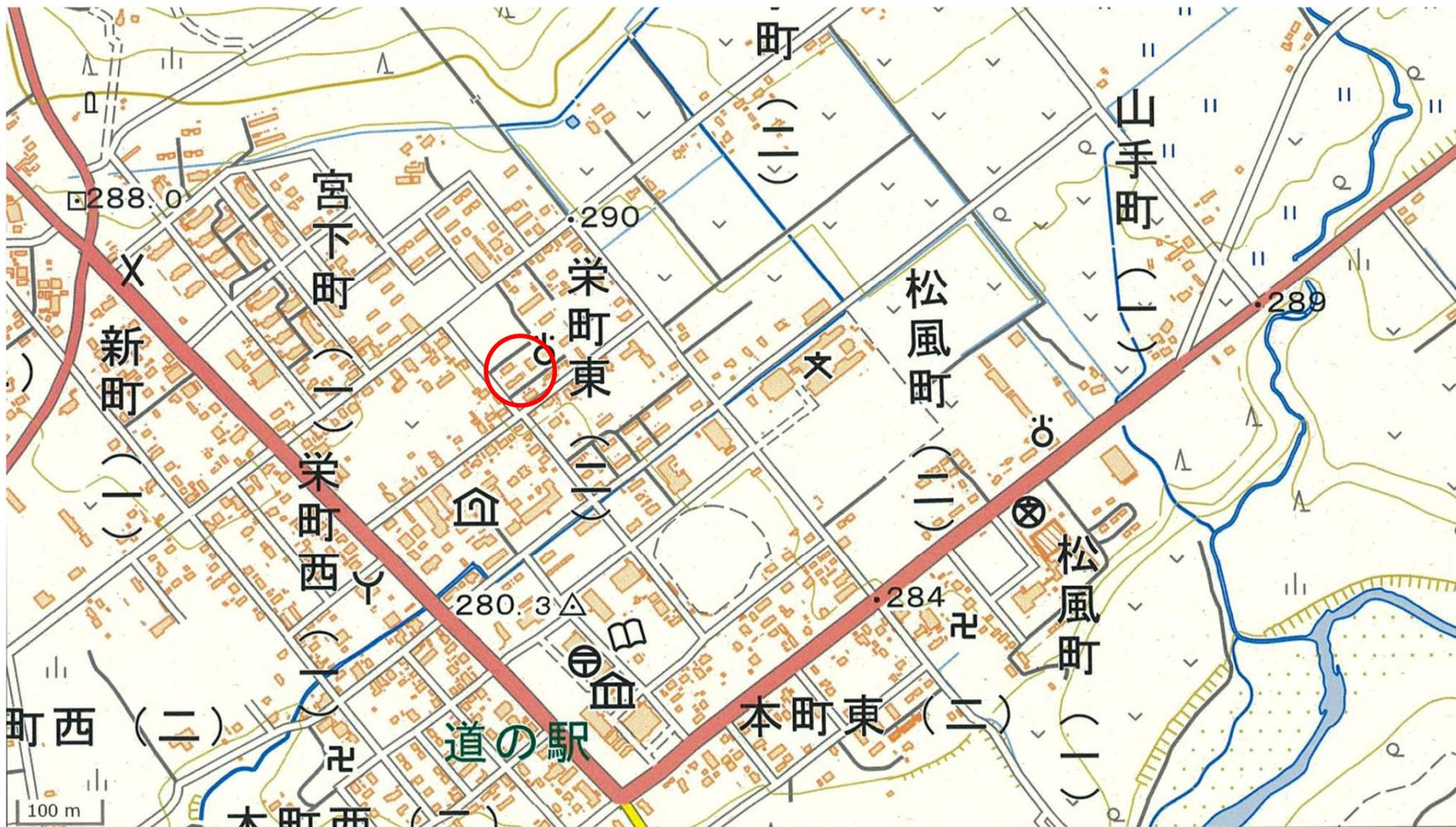
一般 共 通 事	保険等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任を持って適正な補償をしなければならない。</li> <li>・ 受注者は、「労災保険関係成立」の標識を公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。</li> <li>・ 受注者は、労働者災害補償保険関係成立の証並びに、建設業退職金共済制度に加入した時には、その発注者用掛金収納書を工事請負契約締結後、発注者に提出しなければならない。</li> </ul>
	工事関係図 書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工に先立ち、施工計画書を作成し、発注者に提出すること。</li> </ul>
	施工の写真 管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受注者は当該工事の施工にあたって、各種工事区分・戸別毎に施工前と施工後の写真撮影により管理し、発注者に提出すること。</li> </ul>
	材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に使用する材料が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督職員に提出し承諾を受けること。</li> </ul>
	施工中の居 住環境及び 敷地周辺へ の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 騒音が生じる施工は、行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日は行わないこと</li> <li>・ 入居者及び敷地周辺への工事騒音・振動対策に努めること</li> </ul>
	工事用電力 及び用水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受注者の負担とする。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工に当たって、既存設備及び構造物並びに既存埋設物等に損傷を与えないよう注意すること。万が一損傷を与えた場合は、受注者の責任において原状回復すること。</li> <li>・ 石綿の有無の事前調査については、発注者において調査済みであるため、契約後に手交等する検査結果により、必要に応じ関係機関への手続きを行うこと。</li> </ul>

仮設工事	仮設建物	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本工事の施工にあたり、発注者敷地に仮設建物等の設置を必要とする場合は、あらかじめ監督職員の承諾を得るものとし、仮設建築物等に要する費用は全て受注者の負担とする。</li></ul>
------	------	--

アスベスト含有調査結果

施設名	採取箇所	建材名	アスベスト有無	石綿種類
日高北部森林管理署 1号団地宿舎19号棟	ユーティリティー壁	ケイカル板	有	クリソタイル アモサイト
	浴室天井裏壁	ケイカル板	有	クリソタイル アモサイト

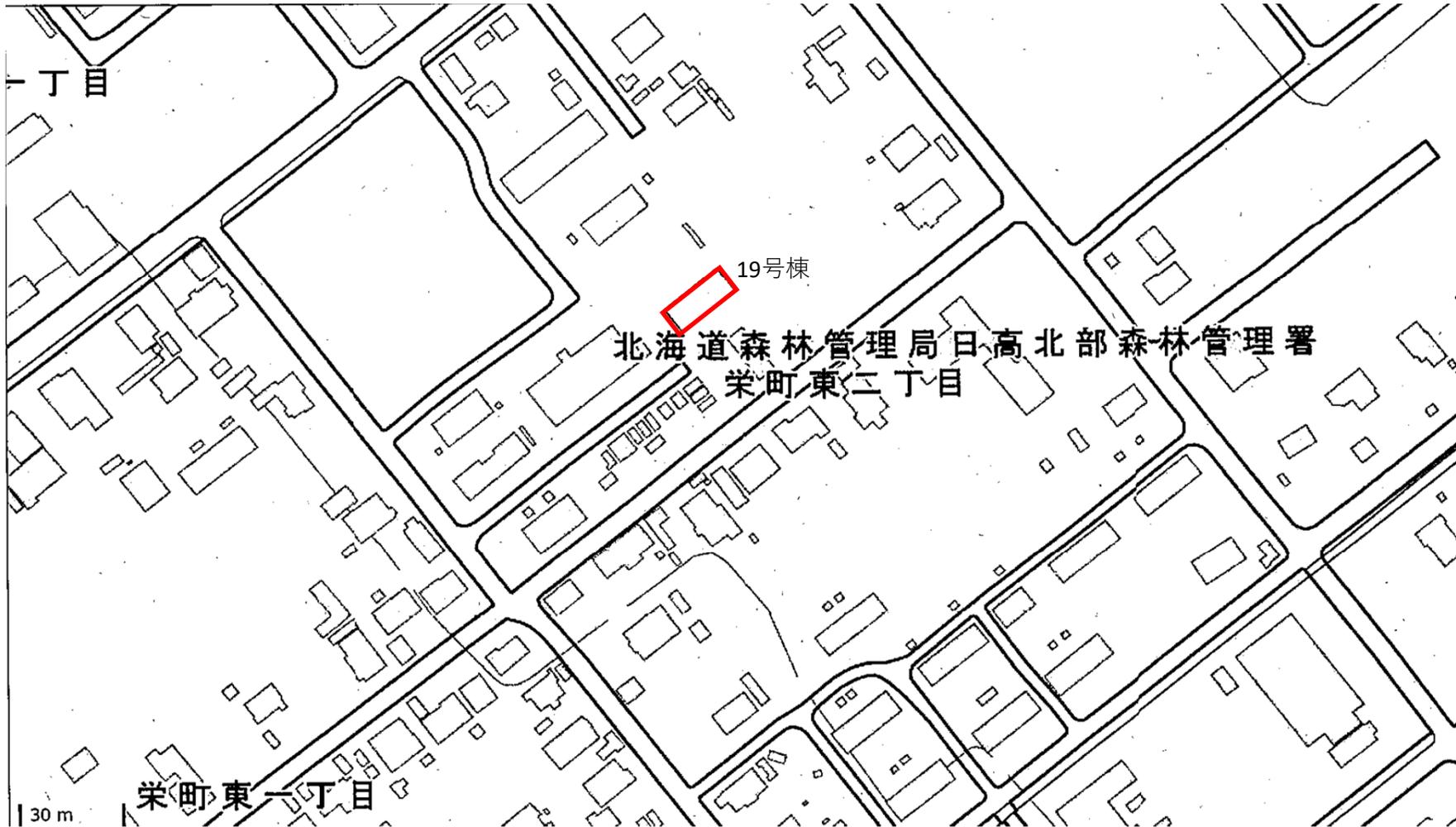
位置図



「地図データ」(国土地理院) <http://maps.gsi.go.jp>をもとに  
日高北部森林管理署作成

建物名：日高北部森林管理署 1号団地 宿舎19号棟  
所在地：沙流郡日高町栄町東 2丁目258番地の3

詳細図



建物名：日高北部森林管理署 1号団地宿舍19号棟  
所在地：沙流郡日高町栄町東 2丁目258番地の3

付 属 設 備 表

品 名	規 格 寸 法	数 量	単 位	備 考
床下換気孔	土田式全面開放型 245×200(外寸)	18	個	
壁面換気孔	自然換気用プラスチック・レシスター(無双型) 150×200	20	個	
〃	強制換気用プラスチック φ250(300×300)	4	個	
〃	パイプ換気口 φ100 レシスター、ベントキャップ共	4	個	浴室
換気扇	台所連動用スイッチ付 250φ 排気能力700M <sup>3</sup> /h以上	4	個	
〃	浴室用(耐湿)天井取付型300Vファン	4	個	
〃	トイレ用排気扇(中間取付型)	4	個	
集合煙突	高さH=10M 土管φ180φ125×2 複合型 夏蓋2	2	個	灰土倉物 新設製55φ170(φ180)
雪割小屋根	カラー鉄板葺035 L1200×W900×H500	2	個	
トラップ	浴池L40×40×5 踏み子19φφ400 トラップ巾400 アカーφ50×6φ120L H=70mm 頂部挿止補強	1	個	GLより200mm上
角補強アングル	L40×40×3 6φアカーφ450	1	個	
便 槽	コンクリート出来台 1500×750×900 特注 内部スラフ塩ビ排気器セット	4	個	汲取り鉄製鉄 450×350
便 器	和風非水洗便器用 蓋便座付 ベーバ ホルター共	4	個	排便管VU250φ
ユニットバス	同上表による	4	個	
風呂釜	石油焚ボイラ式 安全装置付	4	個	ステンス煙筒φ105取付 熱反射板共
浴 槽	FRP 280ℓ以下和風浴器型 断熱浴槽蓋	4	個	
天 蓋	ステンス SUS 304 φ105φ110 現場寸法に依り	4	個	
湯沸器取付板	ワゴン板 40×330×450 CL2仕上 アカーφ8-4	4	個	台所天蓋内取付
流し台	1700×550×800 シンク1槽 トラップ付排水金具フレキシブルパイプ共	4	個	コンロ台バックガード取付
調理台	400×550×800 ナビスターフル引出庫付	4	個	
膳 板	アルミ出来台巾100 流し用ヘアライン仕上 3600ℓ使用	4	個	
水切棚	ステンスパイプ 2枚×1200ℓ	4	個	
吊戸棚	前面木質ステンス合板出来台棚切銘加工 現場寸法に依り	4	ヶ所	台所
カーテンレール	ステンス1連C型L900	4	ヶ所	台所 エアコン間
窓手摺	ステンスパイプφ19 手摺子φ95×H400	16	個	和室3 居間1
壁名札	公団型ステンス 270×135 少番書込	4	個	
床下改め口	アルミ押出出来台 450角	2	個	1Fホール
牛乳箱	公団型ステンス 3本入り 埋込 235×190×78	4	個	
内部案内板	公団型 中型ステンスフレーム 布張地	1	ヶ所	
棟間自然換気口	寄付棟間可動性アルミ(カラー)	※10.8	ヶ所	
夏 気 換	φ120VU巻 小屋裏 屋根鉄板直上φ300 ベンチレーター付	2	ヶ所	便槽2ヶ所台所1ヶ所に集結

外部仕上表

基礎	外壁	軒天井	屋根	備考
前コンクリート面(地下400mm) 外断熱複合板特殊 ホルチン樹脂モルタル 3mm厚(地上)	トップ面外断熱複合板 特殊ホルチン AEPリシ 吹付一部玄関凹部 吹付タイル	スレート貼φ4mm 一部六明スレート φ4mm AEP2回塗	長尺カラー鉄板 φ035 鐵掛葺 (中釘リテ) 下階ルーフィング22φ	外断熱複合板 フォームプラスチックポリエチレン φ50mm + 13mm

内部仕上表

室名	床		巾木		壁		天井		備考
	仕上	塗装	仕上	塗装	仕上	塗装	仕上	塗装	
階段・書	1Fコンクリート面 モルタル工φ20		ビニル 貼上		壁—モルタル刮削φ20 腰—モルタルφ20	AEPリシ —	スレートφ4mm 目透(3)	AEPリシ	階段裏・スラブ裏 モルタルφ AEPリシ
玄関	モルタル工φ20		モルタル		樹脂モルタル5mm厚 石膏ボードφ9mm下地 CD板φ0.8(難燃X2)	—	化粧石膏ボードφ9mm 450x910 打上	—	木部ラック板 OSV2回塗
ホー	70φポルト12(ナリ小柄木)		ビニル H75		"	—	"	—	
便所	ビニル系長尺床シート23mm (77mm合板 TL55mm下貼)		"		" (難燃X2)	—	77mm石膏ボードφ9mm 打上	—	
物入	77mm合板 TL55mm		無垢		77mm合板 TL4mm	—	石膏ボードφ9mm 打上	—	
居間	70φポルト12(ナリ小柄木)		ビニル H75		石膏ボードφ9mm下地 CD板φ0.8(難燃X2)	—	化粧石膏ボード φ9mm 450x910	—	木部ラック板 OSV2回塗
和室6帖 (A)	77mm敷		—		"	—	77mm石膏ボードφ9mm 目透(6)	—	
和室6帖 (B)	"		—		"	—	"	—	
和室4.5帖	"		—		"	—	77mm石膏天井板 φ9mm 440x2730	—	
押入	77mm合板 TL55mm		無垢		石膏ボードφ9mm	—	石膏ボードφ9mm	—	
台所	ビニル系長尺床シート23mm (77mm合板 TL55mm下貼)		ビニル H75		石膏ボードφ9mm 77mm石膏ボードφ4mm	吹付タイル	スレートφ4mm 目透(3)	AP2	壁鏡・通り2方向面 75角タイル(磁器質)
トイレ	"		"		石膏ボードφ9mm モルタル工φ20	AP2	"	"	
浴室	ユニットバス1216型		床—FRP 壁・天井—塩ビ鋼板以上		器具 照明	---	77mm2枚折下りタイル掛付 防湿防熱灯40W		天井臭検口及U字天井換気口 φ100排水トラップ金具付

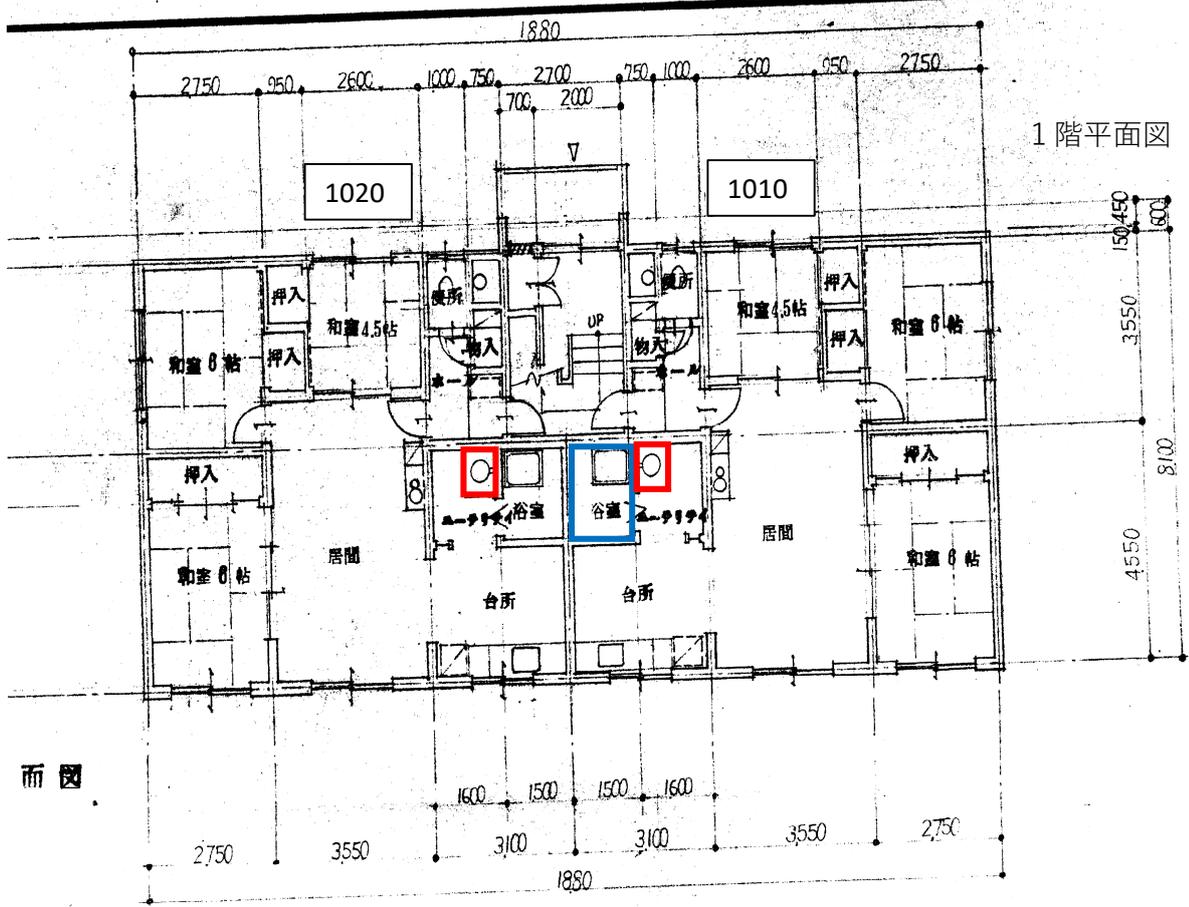
北海道営林局 日高営林署公務員宿舎新築 工中 A~4

図面名 仕上表 設備表

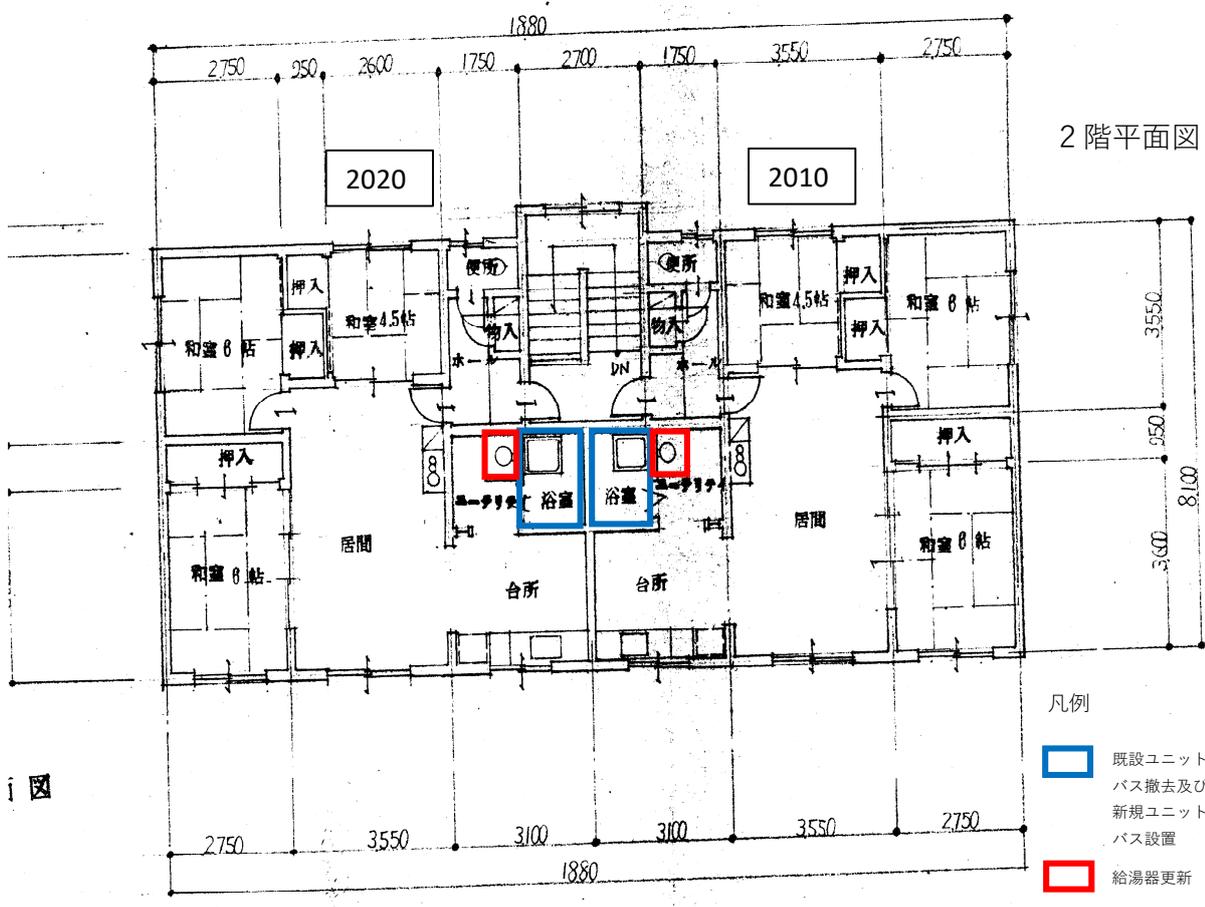
1 図面番号 3896号 営繕専門官

Scale: 1/50

57

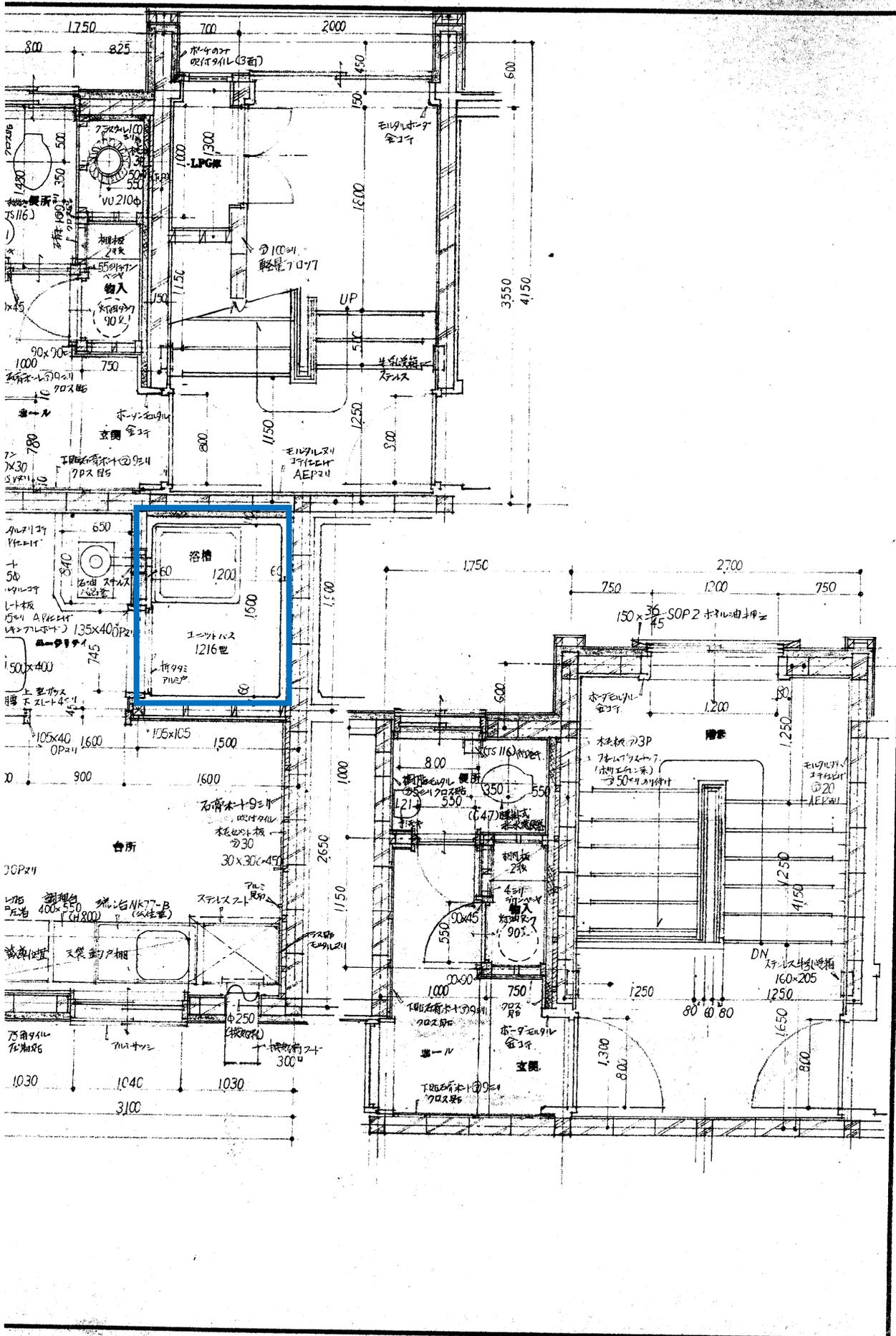


面図



- 凡例
- 既設ユニット  
バス撤去及び  
新規ユニット  
バス設置
  - 給湯器更新

i 図



日高北部森林管理署 1号団地宿舎19号棟外観



既設ユニットバス浴室出入口（1010, 1020, 2010, 2020）



既設ユニットバス浴室内（1010, 2010, 2020）

